



令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（7万円/1世帯）のご案内

- 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円/1世帯）は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）を支援する給付金です。

給付金の支給額

1世帯につき7万円

給付金の支給時期

市が確認書または申請書を受理した日から3～4週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

- 令和5年12月1日時点で魚津市に住民登録があり、**世帯全員が住民税非課税である世帯**。
- 世帯に課税者からの扶養を受けている方がいる場合は、**支給対象となりません**。

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（3万円/1世帯）を魚津市から受給した世帯

令和5年1月2日以降に魚津市に転入した方または未申告の方がいる世帯

I. 支給決定通知書が届いた方

手続き不要です

※ただし振込口座の変更等を希望する場合は手続きが必要です。

II. 確認書が届いた方

手続きが必要です

返送期限：令和6年4月30日
(当日消印有効)

詳しくは裏面「I」「II」へ

III. 申請書の提出が必要な方

令和5年1月2日以降に魚津市に転入した方または未申告の方がいる世帯

手続きが必要です

申請期間：令和6年2月1日（木）～
令和6年4月30日（火）

令和5年12月1日時点で魚津市に住民登録のある方は申請（郵送可）できます。

【申告書提出先】
魚津市社会福祉課支援給付金窓口



詳しくは裏面「III」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。